

最近のブラジル・レアル為替動向について

2012年12月20日

<ブラジル・レアルは、一時対米ドルで3年半ぶりの安値に>

ブラジルの金融当局は、世界経済の減速が国内景気へ影響するとの懸念から、2011年8月以降、政策金利の引き下げを続けるとともに、国内製造業の国内市場における競争力を保つため、2012年5月に1米ドル＝2.0ブラジル・レアル台となるまで、対米ドル相場をレアル安に誘導してきました。その後は1米ドル＝2.00～2.10レアルの水準を維持すべく、先物市場において、2.00に近づくレアル高水準では米ドル買い介入を、2.10に近づくレアル安水準では米ドル売り介入を実施してきました。

しかしながら、11月22日(現地、以下同様)には、1米ドル＝2.10台のレアル安となっても、金融当局は先物市場での米ドル売り介入を行いませんでした。翌23日には、2.11台で先物市場における米ドル売り介入を実施したものの、市場では、緩やかなペースのレアル安であれば、金融当局は容認するのではないかとの観測が広がりました。また、同30日に発表された第3四半期の実質GDP(国内総生産)成長率が季節調整済み前期比0.6%増と、市場の予想を下回ったことにより、製造業の保護政策の強化が連想され、市場ではレアル安容認観測が一層強まりました。米ドル売り介入が実施されなかったこともあって、同日の引値気配は2.13台と、2009年5月以来、およそ3年半ぶりのレアル安水準となりました。

<為替規制の緩和により反発>

12月3日に2.14台までレアル安が進行すると、金融当局は先物市場での米ドル売りを実施し、さらに4日には5年以内を満期とする輸出ローンを、IOF税(金融取引税、6%)の対象から除外する優遇措置を発表し、米ドルの流動性供給に一定の配慮を示しました。さらに翌5日には、同税の対象となっていたブラジル国内居住者の外貨建てのローンや債券発行について、満期2年以内から1年以内に縮小する措置を発表しました。

もともとこの規制は、2011年3月にレアル高対策(当時は1米ドル＝1.65レアル程度)の一環として、米ドルなどの外貨を調達して、レアルに転換する投機的な取引を抑止するために制定されたものでした。当初は居住者の満期1年以内の外貨建てのローンや債券発行について同税の対象としていました。その後、対象満期などを順次拡大し、2012年3月(1米ドル＝1.8レアル程度)には満期5年以内のローンにまで拡大していました。

今回こうした措置が緩和されたのは、2012年6月(1米ドル＝2.07レアル程度)に満期2年以内に短縮されて以来のことです。市場では、金融当局が米ドルの流動性供給への強い関心を示すとともに、過度のレアル安を放置しないという姿勢を示唆するものと受け取られました。その後は、レアルは2.10をおおむねやや下回る水準で安定して推移しています。

一方、11月22日からの対円相場を見ると、12月初めまでは円とレアルがともに対米ドルで下落する傾向にあったため、1レアル＝38～39円台で推移していました。その後、レアルが対米ドルで反発する一方で、日本の選挙後の金融緩和強化への思惑から、円が対米ドルで下落したため、12月12日には、今年7月以来の40円台まで上昇しました。

当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものであり、勧誘を目的としたものではありません。■当資料は、各種の信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は当資料作成時点のものであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。■当資料中における運用実績等は、過去の実績および結果を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒大和投資信託 フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00～17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

ブラジルの外貨建てローン規制の変遷

	公表日	内容	当時の為替水準(目安)
	2011/3/29	満期1年以内の外貨建てローン、債券発行に6.0%のIOF税	1米ドル=1.65レアル
	2011/4/4	(強化)ロールオーバー、条件変更も対象に	1米ドル=1.60レアル
	2011/4/6	(強化)対象を満期2年以内に拡大	1米ドル=1.60レアル
	2011/8/2	(強化)グループ企業間の借入れも対象に	1米ドル=1.55レアル
規制強化 ↑	2012/3/1	(強化)対象を満期3年以内に拡大	1米ドル=1.70レアル
	2012/3/2	(強化)満期1年以上の輸出ローンも対象に	1米ドル=1.71レアル
	2012/3/12	(強化)対象を満期5年以内に拡大	1米ドル=1.81レアル
規制緩和 ↓	2012/6/14	(緩和)対象を満期2年以内に縮小	1米ドル=2.07レアル
	2012/12/4	(緩和)満期5年以内の輸出ローンを除外	1米ドル=2.12レアル
	2012/12/5	(緩和)対象を満期1年以内に縮小	1米ドル=2.10レアル

<当面、レアルは対米ドルで安定へ>

12月は、ブラジルに投資している非居住者の利益送金が増加する傾向にあり、米ドルの需給がややひっ迫しやすい季節にあたります。それに加えて、金融当局がレアル安をいったん放置した格好になったことから、市場ではレアル安誘導観測が一時的に広まりました。

ブラジル中央銀行は、11月27～28日の金融政策委員会(COPOM)において、前回会合の声明文などで予告していたように、2011年8月以降の連続利下げを停止し、政策金利を7.25%に据え置いており、今後も史上最底の政策金利を長期間据え置きながら、過去の政策効果を見守る意向を示しています。小幅なレアル安を一時的に放置したのは、12月11日にも、米国の量的金融緩和の強化が発表されると推測されていたため、ブラジルの利下げ停止と相まって、レアル高圧力となることを懸念したとも考えられます。

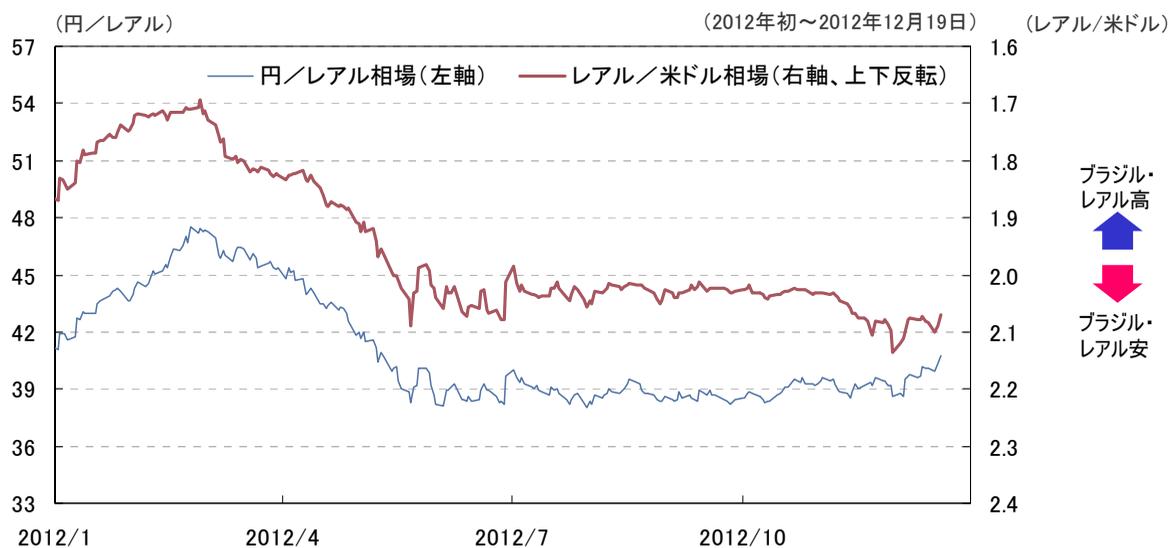
また、政策金利据え置きを発表後、政府や中銀の高官からは、散発的に、一層のレアル安をけん制する発言がなされており、現状での大幅なレアル高は懸念しても、意図的なレアル安誘導をめざす意向はなかったことがうかがえます。その背景としては、中銀が、現状からさらにレアル安が進行すると、輸入物価の上昇を通じてインフレ圧力につながりかねず、景気浮揚にとって重要となる低金利政策の維持が困難になるとの懸念をもっていることにありそうです。マンテガ財務相も、世界経済の状況を鑑みると、通貨を弱くしても製造業の輸出増加は困難だろうと述べるなど、通貨安の効果よりも、その副作用のリスクに配慮していることがうかがえます。レアルの対米ドル相場は、当面は現状程度で安定することが見込まれます。

一方、来年を見据えると、景気回復の兆しが強まれば、金融当局は緩やかなレアル高を容認する可能性があります。11月の消費者物価は前年同月比5.53%の上昇と、6月の4.92%上昇から、5カ月連続で緩やかに加速しています。労働市場のひっ迫が続いている中で、2011年8月からの合計5.25%ポイントにおよぶ利下げ(12.50%から7.25%に引き下げ)や、消費刺激のための工業製品税の減税などの影響もあり、景気回復ペースの高まりが、インフレ圧力につながりやすい状態にあると考えられます。金融当局が、低金利政策の長期化による景気浮揚効果や、国債利払費の削減による財政収支改善を重視するスタンスを示していることから、景気見通しの改善が確認されれば、インフレ圧力の緩和のために、消費刺激策の解除に加えて、為替については、緩やかなレアル高の容認姿勢に転換することも視野に入ってきてそうです。

以上

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

ブラジル・レアル為替相場の推移



※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大1.20750%（但し、最低2,625円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の30%以上で、かつ30万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等：大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会